令和３年度
事業継続力強化計画
認定
経済産業省

環境経営レポート

(活動期間　令和5年5月1日～令和6年4月30日)

株式会社 石岡組

作成　　令和6年7月10日

目次

① 組織の概要

② 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

③ 環境経営方針

④ 環境経営目標

⑤ 環境経営計画

⑥ 環境経営目標の実績と達成状況

⑦ 環境経営計画の取組結果とその評価

⑧ 問題点の是正処置及び予防処置の結果

⑨ 環境経営計画の次年度の取組内容(継続)

⑩ 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無、
外部からの苦情等の受付結果

⑪ 代表者による全体評価と見直し、指示の結果

はじめに

【地域NO.1の省エネ遂行】という基本理念を策定し、全従業者がそれぞれの役割において環境活動に取り組むべくEA21を導入し、環境経営活動を通じて従来の社会インフラ整備のみに囚われずに幅広い社会貢献を実践していきたいと思います。ここに弊社の「環境経営レポート」をまとめました。

①　組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

株式会社　石岡組

代表取締役　石岡　眞

2) 所在地

本社　　北海道松前郡福島町字月崎３１８－１

3) ＥＡ２１事務局及び連絡先

ＥＡ21事務局：山本　孝宏

連絡先：0139-47-2068

4) 事業活動の内容

創業年月　昭和３４年4月

総合建設業　北海道知事許可
特定建設業（特－４）渡　第００４４３号
令和4年9月１０日～令和9年9月9日

土木工事業、とび･土木工事業、鋼構造物工事業
水道施設工事業･建築工事業･管工事業･舗装工事業･解体工事業

5) 事業の規模

資本金　　４１百万円
売上高　　９０１百万円(令和5年4月年間実績)
従業員数　　４０人
面積　　８８５．０４㎡（本社及び資材置場、倉庫）

② 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

1) 認証登録範囲：　全組織、土木工事業、全従業者
2) 基準期間：　令和2年5月1日～令和3年4月30日
　対象期間：　令和5年5月1日～令和6年4月30日
3) 発行日　：　令和6年7月10日

○実施体制図

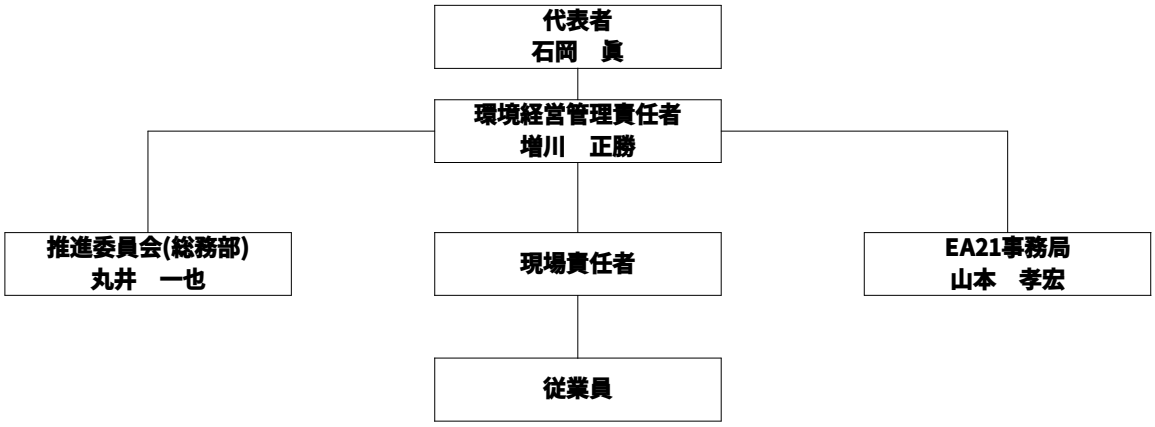

役割・責任・権限	
代表取締役	・環境経営に関する統括責任者 ・環境経営システムの承認及び見直し ・環境経営システムの実施に要する人財、設備、費用、時間、技術者の準備 ・環境経営管理責任者の任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境経営目標、環境経営計画の承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境経営 管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等一覧表の承認 ・環境経営目標、環境経営計画の策定 ・環境経営取組結果の代表者への報告 ・環境経営レポートの確認 ・従業員に対する教育、訓練の実施
EA21事務局長	・環境経営管理責任者の補佐 ・環境への負荷と環境への取組状況の自己チェック ・環境経営目標、環境経営計画原案の作成 ・環境上の緊急事態への準備及び対応のための手順書作成 ・環境関連法規等一覧表に基づく遵守評価の実施 ・手順書の作成及び運用管理
EA21事務局	・環境経営の実績集計 ・環境関連法規等一覧表の作成 ・環境コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所への備え付け及び地域事務局への送付)
全従業員	・環境経営方針への理解、環境への取組みの重要性の自覚 ・決まりを守ること、積極的な環境経営活動への参加 ・問題点の発見、是正、予防措置の実施 ・環境経営計画の実施及び達成状況の報告

③　環境経営方針

「産業と自然」との共生

「持続可能な社会づくり」のためには経済活動と環境の調和が必要である。当社は「インフラの保全を通して地域の人々の安全と安心を守ること」、「社員と組織が共に助け合い永続的に成長できる場をつくること」を経営方針とし、「地域になくてはならない存在となること」を理念とし、その担い手としての役割を果たすことで「環境に優しい持続可能な社会づくり」に貢献します。

【環境経営方針】

1.厳しい財政制約の中、高度経済成長期に蓄積された社会資本の老朽化が進むなか、環境や景観、少子高齢化への対応が求められている。このような社会情勢において、施設の維持･改修や長寿命化にシフトしていることを視野に入れた受注、省人化及び人的資本の向上を図ることで企業力を高める。

2.当社の事業活動によって生じる環境影響について、次の視点から適切な環境目的及び環境経営目標を設定して活動する。環境経営目標は次の視点から定期的に見直しを行い、継続的改善する。

①二酸化炭素排出量の削減
②廃棄物排出量の削減
③水使用量の削減
④自らが施行、提供する製品、設備、土木建築物等の環境性能の向上及びサービスの改善

3.環境関連法規、協定を遵守する。

4.環境経営方針は全従業員へ周知し、社外へ公開する。

令和5年4月27日

株式会社　石岡組
代表取締役　石岡　眞

④　環境経営目標(全社総量)

No.	＜取組項目＞	単位 (売上単位は百万)	基準期間 (上段)使用料 (下段)CO2排出量	令和3年実績	令和4年目標	令和5年目標
1	＜二酸化炭素排出量削減＞	Kg-CO2	509,623.18	20.5%増加	7%削減	10%削減
				614,170.97	473,949.53	458,660.85
i	電気使用量削減	0.535Kg-CO2/kWh	42,305.48 23,902.6	3.2%増加	7%削減	10%削減
				24,669.60	22,229.41	21,512.34
ii	灯油使用料削減	2.49Kg-CO2/L	16,634.34 41,419.43	15.3%増加	7%削減	10%削減
				47,784.22	38,520.06	37,277.48
iii	ガソリン使用量削減	2.32Kg-CO2/L	65,453.61 151,852.37	13.7%削減	7%削減	10%削減
				131,040.70	141,222.70	136,667.13
iv	軽油使用料削減	2.58Kg-CO2/L	113,352.24 292,448.78	40.4%増加	7%削減	10%削減
				410,676.45	271,977.36	263,203.90
2	＜一般廃棄物削減＞	t	不明	監視測定	監視測定より	監視測定より
				手順策定	10%削減	10%削減
3	＜産業廃棄物再資源化100%＞	%	90	92	97.4	95-100
4	＜水使用量削減＞	㎥	425	15.2%削減	維持	維持
				360	425	425
5	＜施工する土木建築物等の環境性能の向上及びサービス改善＞					
i	顧客、第三者クレーム0化	件	0	維持	維持	維持
				0	0	0
iii	環境に配慮した施行方法や製品使用の提案	件/現場	各現場2以上使用	各現場2以上使用	各現場2以上使用	各現場2以上使用

※基準期間とは、令和２年実績を指す
※当社において化学物質の使用はない。

⑤　環境経営計画

計画	実施項目	細目
1.CO2排出量の削減 目標値：10%の削減 （1）使用電気量 目標値　10%削減	①OA機器の管理	1.PC及び周辺機器の不使用時の電源OFF化 2.複合機の省エネモードの徹底化 3.シュレッダーの不使用時の電源OFF化
	②照明の管理	1.休憩時間における電源OFF化 2.段階的にLEDに変更していく 3.順次省エネ電力の蛍光灯に変更 4.資材置き場の節電
	③冷暖房の管理	1.夏は26℃、冬は22℃に室内温度を設定する 2.冬期間のストーブの室内温度を22℃に設定する 3.夏冬、冷暖房とサーキュレーターを使用し熱効率を高めるようにする(ウィルスの感染に注意を要する)
	④電動機器・設備管理	1.資材、消耗品の管理 2.凍結防止ヒーターの管理
(2) 消費燃料の削減 目標値 灯油10%削減 ガソリン10%削減 軽油10%削減	①車両管理	1.不必要な車両使用の削減 2.エコドライブを推進、本社・各現場掲示 3.建設機械の省エネ推進 4.タイヤ空気圧のチェック実施
2.一般廃棄物の削減 目標値：監視測定	①一般廃棄物管理	1.ゴミを減らす 2.分別の徹底 3.社内資料は裏紙を使用する
3.産業廃棄物リサイクル率 目標値：95-100%	②産業廃棄物管理	1.アスコン塊、コンクリート塊、木くずの再資源化促進 2.分別解体の徹底
4.水使用量の削減 目標値：維持	①水管理	1.工事現場の節水 2.トイレ、手洗い節水
5.施工する土木建築物等の環境性能の向上及びサービス改善 顧客、第三者クレーム発生0 目標値：0件 社内不適合低減 目標値：0件 環境に配慮した施工方法や資材の使用 目標値：各現場2件以上	①顧客、第三者のクレーム0化 ②社内不適合の低減 ③環境に配慮した製品使用の提案	1.近隣構築物を傷めない 2.現場に即した騒音等の環境対策、近隣住民に対する工事着工前の事前通知(各現場毎) 3.受注の都度不適合予防を図り低減化する 4.太陽光発電・蓄電資材の使用

⑤　環境経営計画(二酸化炭素排出)

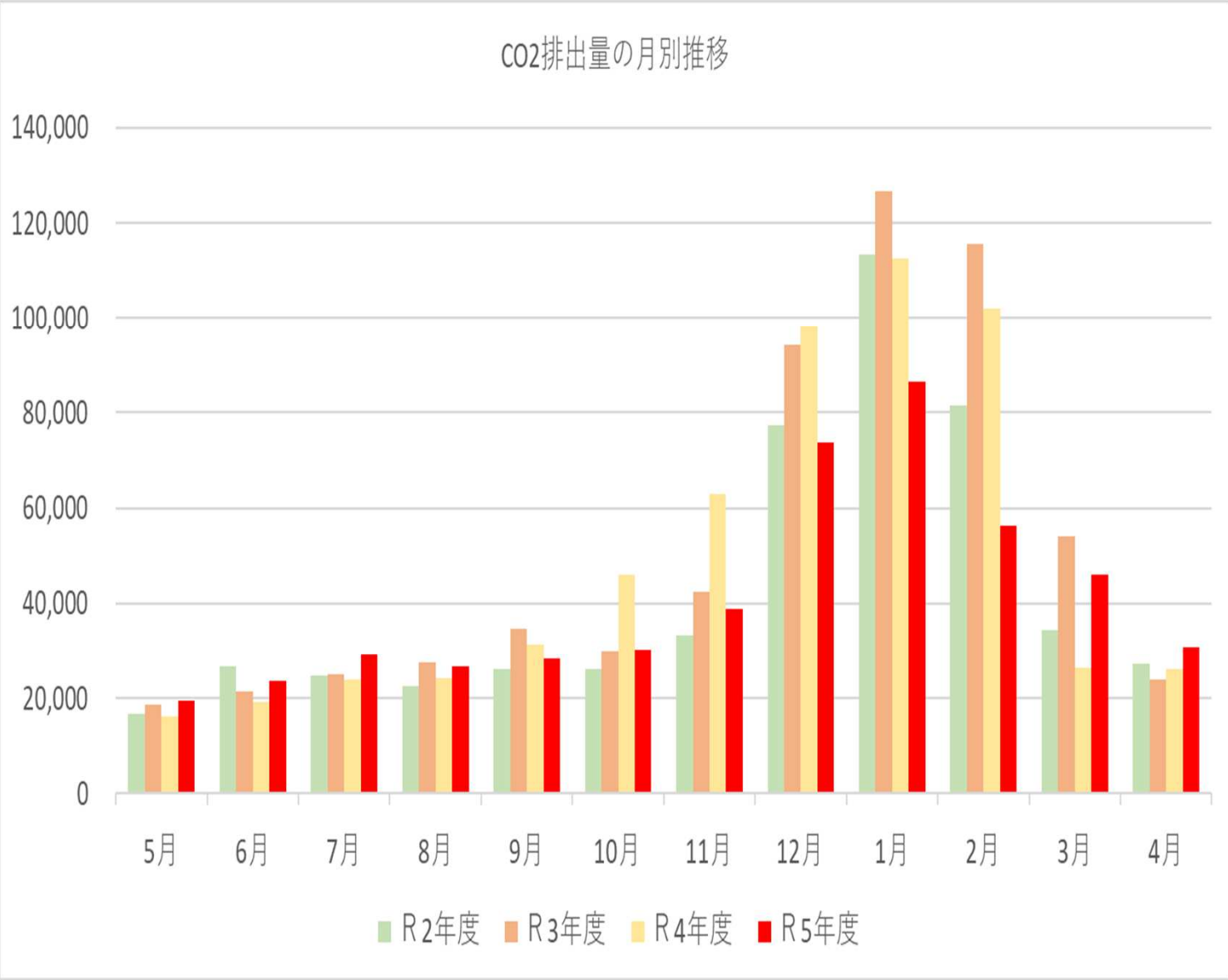

弊社は北海道を営業地域とし、国道維持工事を受注しており、降雪量により大きく変動しますが、除雪作業のため冬場の軽油等の燃料使用がどうしても増大してしまいます。施工距離も82kmと区間も長く、除雪車も計8台稼働しており冬期間の燃料消費はやむを得ない状況です。
今年度は、記録的な暑さであったものの、降雪量は例年通りもしくは例年より少し多い程度であり燃料の使用料もそれほど大きくならず二酸化炭素排出量も抑制できた年度でした。

⑥　環境経営目標の実績と達成状況(全社総量)

No.	＜取組項目＞	排出係数	基準期間 (上段)使用量 (下段)CO2排出量	令和5年 CO2排出 削減目標	令和5年 CO2排出 削減実績
1	＜二酸化炭素排出量削減＞	Kg-CO2	509,623.18	10%削減	4%削減
				458,660.85	489,207.07
i	電気使用量削減 (北海道電力)	0.535Kg-CO2/kWh	42,305.48 23,902.6	10%削減	17.1%削減
				21,512.34	19,809.88
ii	灯油使用料削減	2.49Kg-CO2/L	16,634.34 41,419.43	10%削減	1%削減
				37,277.48	40,829.28
iii	ガソリン使用量 削減	2.32Kg-CO2/L	65,453.61 151,852.37	10%削減	10%削減
				136,667.13	136,768.13
iv	軽油使用料削減	2.58Kg-CO2/L	113,352.24 292,448.78	10%削減	0%削減
				263,203.90	291,799.78
2	＜一般廃棄物削減＞	t	不明	監視測定より	監視測定開始
				10%削減	7.7
3	＜産業廃棄物再資 源化100%＞	%	90	95-100	98.3
4	＜水使用量削減＞	㎥	425	維持	69%増加
				425	718
5	＜施工する土木建築物等の環境性 能の向上及びサービス改善＞				
i	顧客、第三者 クレーム発生0	件	0	維持	維持
				0	0
ii	環境に配慮した施行 方法や資材の使用	件/現場	各現場2以上 使用	各現場	各現場
				2以上使用	2以上使用

※基準期間とは、令和２年実績を指す
※当社において化学物質の使用はない。

⑦　環境経営計画の取組結果とその評価

計画	実施項目	取組内容	実施状況		達成状況		評価
			本社	現場	本社	現場	
1.CO2排出量の削減 目標値：7%の削減					○	○	・取組内容に関し、本社、現場共にその結果、全体として令和3年度に
（1）使用電気量 目標値　10%削減	①OA機器の管理	1.PC及び周辺機器の不使用時の電源OFF化	○	○			比較し、達成できている状況である。水資源の利用が目標値より大幅に
		2.複合機の省エネモードの徹底化	○	○			
		3.シュレッダーの不使用時の電源OFF化	○	○			増加しているが、維持の現場において漏水が発生しており、その影響
	②照明の管理	1.休憩時間における電源OFF化	○	○			で目標値より大幅に増加している。全体としてＥＡ21も社内に根付いており、今後も継続して進めていく必要がある。
		2.段階的にLEDに変更していく	○	○			
		3.順次省エネ電力の蛍光灯に変更	○	○			
		4.資材置き場の節電	ー	○	○	○	
	③冷暖房の管理	1.夏は26℃、冬は22度に室内温度を設定する	○	○			
		2.冬期間のストーブの室内温度を22度に設定する	○	○			
		3.夏冬、冷暖房とサーキュレーターを使用し熱効率を高めるようにする	○	○			
	④電動機器・設備管理	1.資材、消耗品の管理	○	○			
		2.凍結防止ヒーターの管理	○	○			
（2）消費燃料の削減 目標値　10%削減	①車両管理	1.不必要な車両使用の削減	○	○	各種燃料		
灯油		2.エコドライブを推進、各社掲示	○	○	○	○	
ガソリン		3.建設機械の省エネ推進	ー	○	○	○	
軽油		4.タイヤ空気圧のチェック実施	○	○	○	○	
2.一般廃棄物削減 目標値：監視測定	①一般廃棄物管理	1.ゴミを減らす	○	○	監視測定		
		2.分別の徹底	○	○			
		3.社内資料は裏紙を使用する	○	○			
3.産業廃棄物リサイクル率 クル率 目標値：95-100%	②産業廃棄物管理	1.アスコン塊、コンクリート塊、木くずの再資源化促進	○	○		○	
		2.分別解体の徹底	○	○			
3.水使用量の削減 目標値：維持	①水の管理	1.工事現場の節水	○	○			
		2.トイレ、手洗い節水	○	○	○	×	
4.施工する土木建築物等の環境性能の向上及びサービス改善 (1)顧客、第三者クレーム発生0 目標値：0件 (2)社内不適合低減 目標値：0件 (3)環境に配慮した施工方法や資材の使用 目標値：各現場2件以上	①顧客、第三者クレーム発生0 ②社内不適合の低減 ③環境に配慮した資材の使用	1.近隣構築物を傷めない	ー	○			
		2.現場に即した騒音等の環境対策、近隣住民に対する工事着工前の事前通知(各現場毎)	ー	○			
		3.社内コンプライアンスの周知	ー	○			
		4.太陽光発電・蓄電資材の使用	ー	○	○	○	

⑧　問題点の是正処置及び予防処置の結果（継続）

1.環境活動計画及び実施上の問題点と是正措置

- 現場事務所の立ち上げの都度、現場代理人において**環境経営計画の次年度の取組内容(継続)　活動内容の写真**に示すような「節水･セーフティードライブ･ゴミの分別シールの貼り付け」等を実施してもらい、全社一丸となり意識づけをしているのは良い傾向といえます。

- CO2削減目標については、EA21活動の定着が進み、全社員に環境保全、省エネ意識が浸透しつつあるが、削減目標の達成まではいきませんでした。
  ガソリン使用量については、省エネ意識が根付き大幅に減少出来たといえます。しかし、上記同様受注工事の増加に伴い軽油使用料が増加しました。前年度の現場と工事内容も違うので単純比較は出来ませんが、可能な限りCO2総排出量を減らす意識は必要であると考えます。

是正措置　降雪量により、除雪車などの重機の稼働状況が増減するがあり明確に削減措置の是正は困難であるが、暖機運転・アイドリングストップ、ふんわりスタートなど日常の操作について定例会議、現場における安全大会等で今後意識改革を図るよう注意をしていく

- グリーン製品の購入について、現場で使用する材料の購入は費用対効果の関係より難しいとの意見がありましたが、現場間接費(事務所費等)においては物によっては検討できる余地があるので引き続き情報共有を実施し、グリーン製品購入を前向きに進める必要はあるかと思います。

是正措置　書類を保管するクリアホルダーなどの軽量化製品の購入、再生プラスチック製品の購入簡易な書類であればクリアフィルムなどの代替品使用で環境に適した製品使用への移行を導入する

⑨　環境経営計画の次年度の取組内容

【活動内容】

■休憩時間、不在時の照明の点灯状況（本社・現場事務所）

■節電・節水・省エネの啓蒙活動（本社・現場事務所）

■不使用電力のOFF化(節電モードかOFF化)

■設定温度の省エネ（エアコン：夏場26度、冬場22度）

■ごみの分別処理

■現場排出産廃の分別処理

■現場車両の不使用時のアイドリングストップ慣行

■会議のＺＯＯＭ等の使用継続

■会議資料のデータ化による共有（Dropbox等の共有使用）

⑨　環境経営計画の次年度の取組内容(継続)

【活動内容の写真】

■休憩時間の照明の点灯状況■

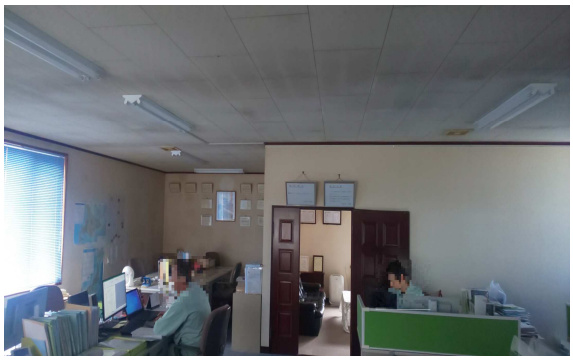

■節電・節水・省エネの啓蒙活動■

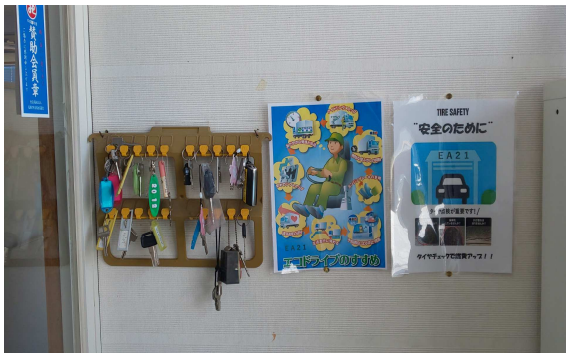

■不使用電力のOFF化(節電モードかOFF化)■

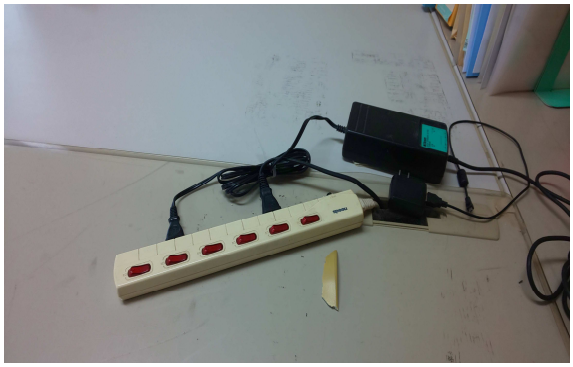

■設定温度の省エネ(この日の外気温は5℃)■

■ごみの分別処理■

⑩ 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無、外部からの苦情等の受付結果

No.	法令名	チェック項目	条文No.	条文タイトル	結果
1	循環型社会形成推進基本法	循環資源において、3Rの推進に努めているか？　(レジ袋やMy箸持参)	第11条	事業者の責務	○
2	建設工事リサイクル法	建設廃棄物の発生を抑制し、再資源化に努めているか？	第4条	建設業を営む者の責務	○
3	同上	分別解体等に伴って生じた廃棄物の再資源化、若しくは廃棄物の縮減に努めているか？	第16条	建設業の受注事業者	○
4	同上	特定建設資材廃棄物の再資源化が完了したとき、発注者に対して報告等をしているか？	第18条	建設業の受注事業者	○
5	同上	建設工事において、各下請負人の施行分担関係に応じて、建設廃棄物の再資源化指導をしているか？	第39条	建設業の受注事業者及び下請負人	○
6	大気汚染防止法	解体工事等の実施につき、法令に基づいた調査の実施、記録の保存等管理を適正に行っているか？	第18条	解体等工事に係る調査及び説明等	○
7	騒音規制法(北海道基準)	特定建設作業機(80kw以上のバックホウ等)の使用につき、規制基準(85dB以下)を遵守しているか？ また作業開始7日前に関係市町村へ届出をしているか？	第5条	事業者	○
8	振動規制法(北海道基準)	特定建設作業(ブレーカー等)の使用につき、規制基準(dB、使用時間等)を遵守しているか？また作業開始7日前に関係市町村へ届出をしているか？	第5条	事業者	○
9	廃棄物処理法	事業活動によって生じる廃棄物の適正処理、減量に努めているか？	第3条	事業者の責務	○
10	同上	土地・建物の所有、占有、管理者は当該土地・建物について不法投棄等がないよう管理を徹底しているか？	第5条	事業者	○
11	消防法	火災の予防のため、少量危険物の取扱管理をしているか？	第9条	危険物の管理	○
12	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第一種特定製品に使用されるフロン類の管理につき、定期的(3か月毎)に点検等を実施しているか？	第16条	事業者	○
13	北海道環境基本条例	事業活動によって生じる廃棄物の適正処理、減量に努めているか？	第6条	事業者の責務	○

※遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もございません。

※取組期間中において外部からの苦情等はありませんでした。苦情等発生の場合は受付表にて対応を行います。

⑪ 代表者による全体評価と見直し、指示の結果

代表者による総括

エコアクション21を導入し3年目が経過しました。近年異常気象の影響が大きく、夏は暑く、
冬は寒くと寒暖差が激しい、また降雪量も読めない時代になり苦慮することがあったかと思います。
近年、物価高・エネルギー高も相成り、エネルギーの使用量は、会社経営にも多大な影響を及ぼします。昨夏の猛暑は北海道では考えられない程の暑さとなり、作業の面でも大変な思いをしたことと思います。
EA21を初め3年、確かにゼロカーボンを目指すのは、経営・自然環境において重要なことと思いますが、暑さ、寒さにより体調を崩すリスクもありますので、決して無理だけはしないようして下さい。
今年も、暑さが厳しいという観測がありますので、各々の現場で、体調も考慮しながらSDGｓに向けた工夫をするようにして下さい。
これからも長くEA21を継続するために、掛かるエネルギーはある程度掛かっても仕様のないことと思います。しかし、上述した通り、「工夫を凝らす」、これは各現場にて努力を継続してもらいたいと思います。
新年度が始まりました。上記のことを踏まえ、気持ち新たにEA21の取組みに邁進して下さい。

令和6年5月24日
株式会社　石岡組
代表取締役　石岡　眞